

生活必需物資価格調査の概要

1 調査の目的

原油・原材料価格の高騰等により、生活必需物資の値上りが続き、県民生活への影響が懸念されることから、生活必需物資の価格を調査して実態を把握し、県ホームページで情報提供を行う。

2 調査対象品目

＜食料品・日用品（23品目）＞

小麦粉、醤油、味噌、食用油、マヨネーズ、米、食パン、即席めん、豆腐、牛乳、マーガリン、まぐろ、塩鮭、キャベツ、ほうれん草、豚肉（2品目）、鶏肉（2品目）、ティッシュペーパー、トイレットペーパー、家庭ごみ用ポリ袋、食品用ラップ

＜石油（2品目）＞

レギュラーガソリン、灯油

3 調査方法

（1）食料品・日用品について

県内に所在するスーパーマーケットへのアンケートにより、調査期間における販売価格（特売価格を除く）を調査する。

（2）石油について

資源エネルギー庁「石油製品価格調査（給油所小売価格調査（ガソリン、軽油、灯油）」による。

4 調査期間

令和4年4月分（初回）：令和4年4月24日から30日まで

（令和4年5月分以降）：毎月21日から当月末日まで

5 公表時期

調査期間の翌月中旬